

こども病院の医療安全監査の実施について

平成29年11月17日

千葉県病院局

医療安全安心推進室

1. 監査日時について

- 日時：平成30年1月11日（木）
午前8時50分集合～午後5時頃終了（予定）

2. スケジュールについて

- 全体ヒアリングの時間を増やし、前後に余裕を持たせるための休憩時間を入れる
 - ・ 病院ガイダンス（病院見学含む）・・・60分
 - ・ 全体ヒアリング、書類審査・・・70分
 - ・ 個別ヒアリング（2班に分かれて実施）
 - リスクマネージャー・・・60分
 - 現場スタッフ・・・60分
 - ・ 現場確認・・・40分
 - ・ 総括・・・40分
 - ・ 講評・・・40分

3. 監査項目について

- がんセンター、救急医療センターの監査項目を参考にして「医療安全管理体制の確立」「医療安全管理活動」「患者の権利保障の取組み」「高難度新規医療技術等導入のプロセス」「事故防止策の実施状況」の5つの大項目とする
- 「事故防止策の実施状況」については、こども病院内でこれまでに発生したことのある事案を基にし、対策の実施状況を監査できる項目とする

4. 監査体制について

長尾会長、五十嵐委員、大久保委員、真田委員、豊田委員：終日参加

川越委員：午前中参加

隈本委員：調整中